

平成29年3月

平成28年における風俗環境の現状と
風俗関係事犯の取締り状況等について

警察庁生活安全局保安課

目次

第1 風俗環境の現状

1 風俗営業の許可数（営業所数等）の推移	1
(1) 接待飲食等営業	1
(2) 遊技場営業	2
2 特定遊興飲食店営業の許可数（営業所数等）の推移	7
3 深夜酒類提供飲食店営業の届出数（営業所数等）の推移	7
4 性風俗関連特殊営業の届出数（営業所数等）の推移	7
(1) 店舗型性風俗特殊営業	8
(2) 無店舗型性風俗特殊営業	9
(3) 映像送信型性風俗特殊営業	9
(4) 電話異性紹介営業	9

第2 風俗営業者等に対する行政処分の状況

1 行政処分の概要	11
2 違反態様別の行政処分件数の推移	12

第3 風俗関係事犯の取締り状況

1 概要	14
2 風営適正化法違反	15
3 売春防止法違反	18
4 わいせつ事犯	20
5 遊技機使用賭博事犯	23
6 公営競技関係法令違反	26
7 暴力団構成員等関与の風俗関係事犯	28

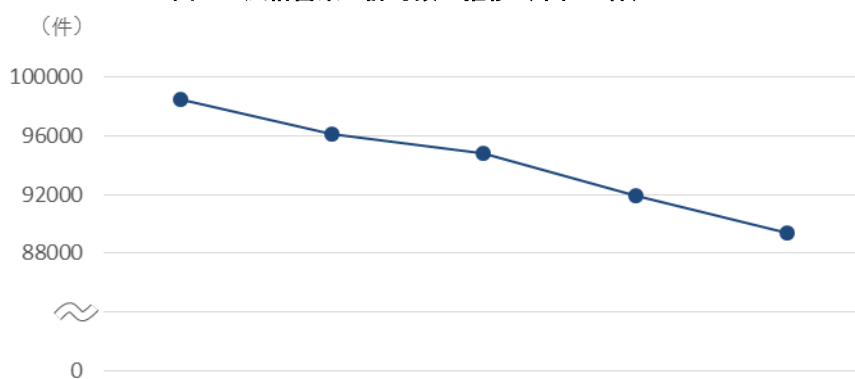
第1 風俗環境の現状

1 風俗営業の許可数（営業所数等）の推移

過去5年間の風俗営業（接待飲食等営業、遊技場営業）の許可数（営業所数）は、図1のとおり、毎年減少している。

平成28年末の許可数は8万9,409件で、前年より2,484件（2.7%）減少した。

図1 風俗営業の許可数の推移（単位：件）



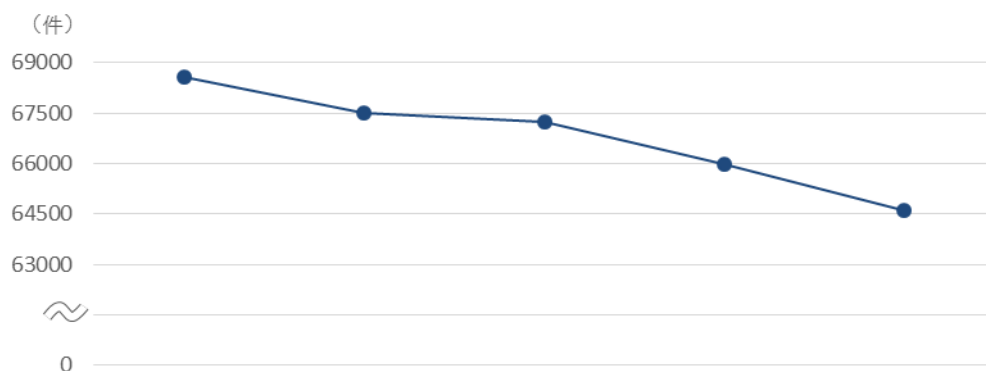
	H24	H25	H26	H27	H28
風 俗 営 業	98,432	96,136	94,769	91,893	89,409
接待飲食等営業	68,558	67,488	67,233	65,989	64,599
遊 技 場 営 業	29,874	28,648	27,536	25,904	24,810
ぱちんこ屋等営業	23,693	22,876	22,097	21,048	20,268
ゲームセンター等営業	6,181	5,772	5,439	4,856	4,542

(1) 接待飲食等営業

過去5年間の接待飲食等営業の許可数（営業所数）は、図2のとおり、毎年減少している。

平成28年末の許可数は6万4,599件で、前年より1,390件（2.1%）減少した。

図2 接待飲食等営業の許可数の推移（単位：件）



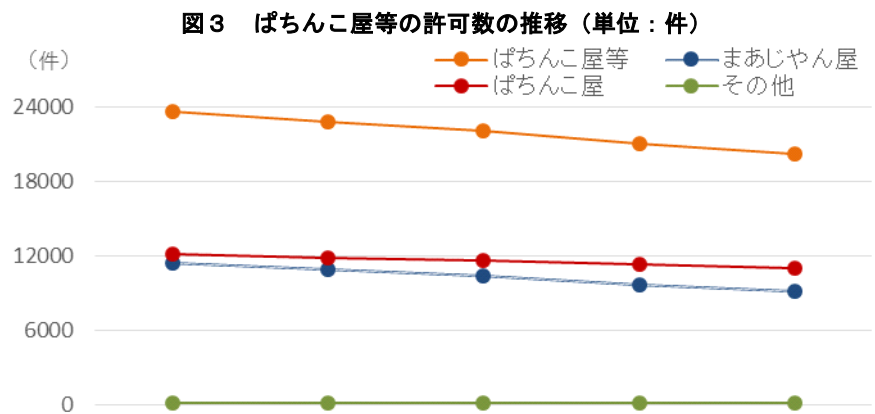
	H24	H25	H26	H27	H28
接待飲食等営業	68,558	67,488	67,233	65,989	64,599
1号（キャバレー等）	67,989	66,951	66,717	65,548	64,528
	(旧1号) 2,774	(旧1号) 2,602	(旧1号) 2,463	(旧1号) 2,270	
和風設備	(旧2号) 12,411	(旧2号) 11,794	(旧2号) 11,323	(旧2号) 10,739	10,065
その他の設備	(旧2号) 52,804	(旧2号) 52,555	(旧2号) 52,931	(旧2号) 52,539	54,463
	(旧3号) 413	(旧3号) 391	(旧3号) 377	(旧3号) 345	—
	(旧4号) 150	(旧4号) 140	(旧4号) 134	(旧4号) 92	—
2号（低照度飲食店）	3	3	3	2	69
3号（区画席飲食店）	3	3	2	2	2

(2) 遊技場営業

ア ぱちんこ屋等

過去5年間のぱちんこ屋等（まあじやん屋、ぱちんこ屋、その他）の許可数（営業所数）は、図3のとおり、毎年減少している。

平成28年末の許可数は2万268件で、前年より780件（3.7%）減少した。



	H24	H25	H26	H27	H28
ぱちんこ屋等	23,693	22,876	22,097	21,048	20,268
まあじやん屋	11,450	10,882	10,376	9,626	9,176
ぱちんこ屋	12,149	11,893	11,627	11,310	10,986
ぱちんこ遊技機設置店(注1)	11,178	10,873	10,610	10,319	9,991
回胴式遊技機等設置店	971	1,020	1,017	991	995
その他(注2)	94	101	94	112	106

(注1) ぱちんこ遊技機と他の遊技機（回胴式遊技機、スマートボール等）を併設している店舗は、ぱちんこ遊技機設置店に計上した。

(注2) 射的、輪投げ等をいう。

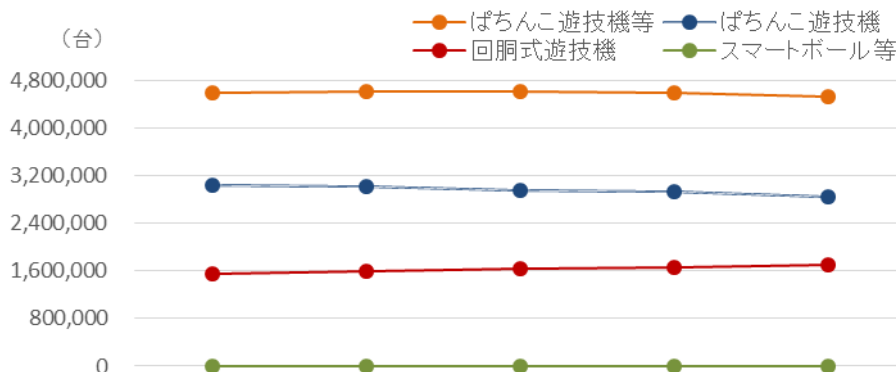
(ア) ぱちんこ遊技機等の備付台数等の推移

過去5年間のぱちんこ遊技機等の備付台数は、図4のとおり、ぱちんこ遊技機の備付台数が減少している一方で、回胴式遊技機の備付台数は増加している。

平成28年末のぱちんこ遊技機等の備付台数は452万5,253台で、前年より5万4,944台（1.2%）減少した。

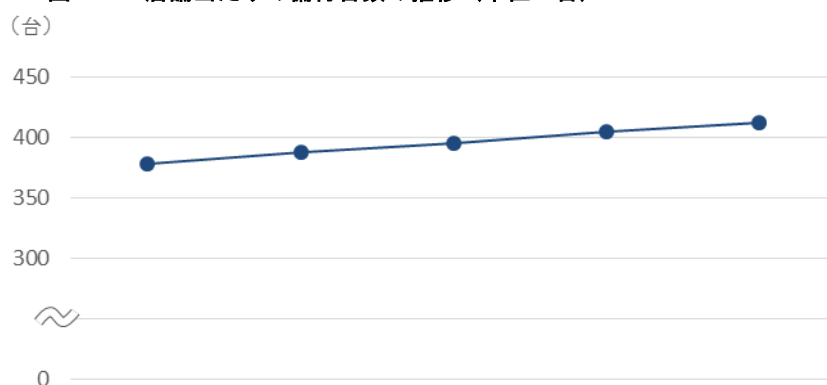
1店舗当たりの備付台数は、図5のとおり、毎年増加している。

図4 ぱちんこ遊技機等の備付台数の推移（単位：台）



	H24	H25	H26	H27	H28
ぱちんこ遊技機等	4,592,036	4,611,714	4,597,819	4,580,197	4,525,253
ぱちんこ遊技機	3,042,476	3,009,314	2,954,285	2,918,391	2,833,133
回胴式遊技機	1,549,319	1,602,148	1,643,290	1,661,562	1,691,876
スマートボール等	241	252	244	244	244

図5 1店舗当たりの備付台数の推移（単位：台）



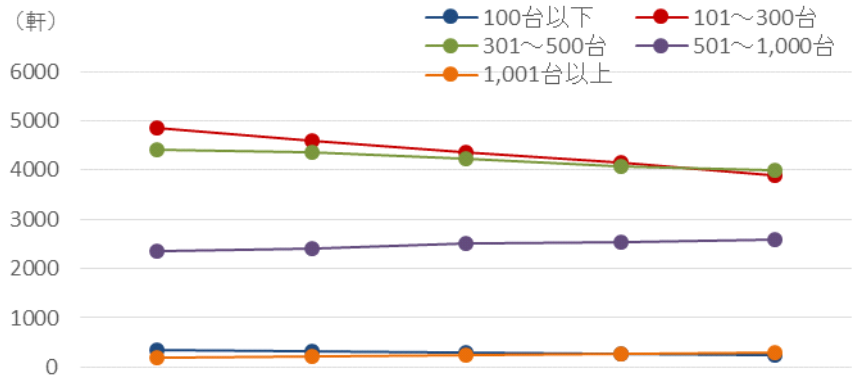
	H24	H25	H26	H27	H28
1店舗当たりの備付台数	378.0	387.8	395.4	405.0	411.9

(イ) ぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所数の推移

過去5年間のぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所数は、図6のとおり、ぱちんこ遊技機等備付台数500台以下の営業所が減少している一方で、備付台数501台以上の営業所が増加している。

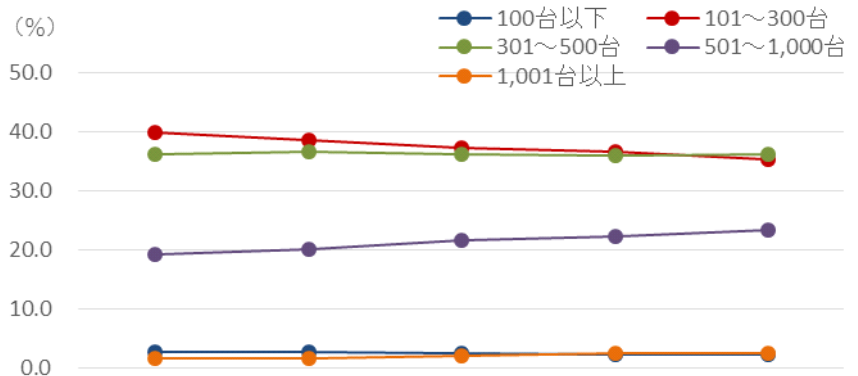
平成28年末のぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所の構成比は、図7のとおり、300台以下が37.6%で前年より1.4%減少、501台以上が26.1%で前年より1.2%増加した。

図6 ぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所数の推移（単位：軒）



	H24	H25	H26	H27	H28
100 台以下	340	318	293	262	247
101 ～ 300 台	4,853	4,588	4,355	4,154	3,880
301 ～ 500 台	4,411	4,365	4,218	4,082	3,987
501 ～ 1,000 台	2,355	2,400	2,518	2,534	2,585
1,001 台以上	190	222	243	278	287
合 計	12,149	11,893	11,627	11,310	10,986

図7 ぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所の構成比の推移（単位：%）



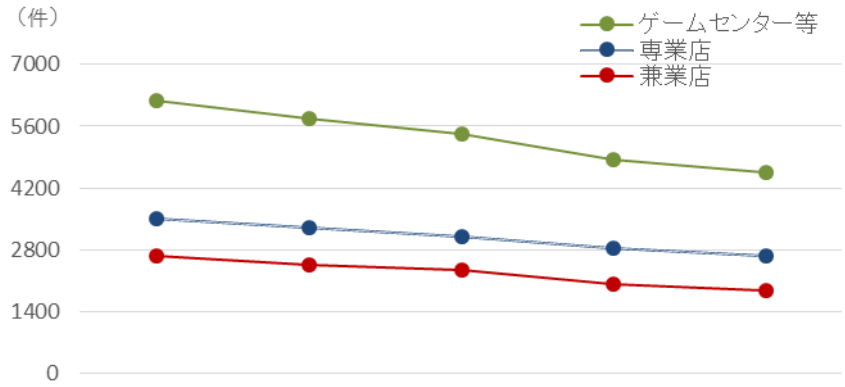
	H24	H25	H26	H27	H28
100 台以下	2.8	2.7	2.5	2.3	2.3
101 ～ 300 台	39.9	38.6	37.4	36.7	35.3
301 ～ 500 台	36.3	36.7	36.3	36.1	36.3
501 ～ 1,000 台	19.4	20.2	21.7	22.4	23.5
1,001 台以上	1.6	1.8	2.1	2.5	2.6

イ ゲームセンター等

過去5年間のゲームセンター等の許可数（営業所数）は、図8のとおり、毎年減少している。

平成28年末の許可数は4,542件で、前年より314件（6.5%）減少した。

図8 ゲームセンター等の許可数の推移（単位：件）



	H24	H25	H26	H27	H28
ゲームセンター等	6,181	5,772	5,439	4,856	4,542
専門店	3,506	3,300	3,094	2,830	2,675
兼業店	2,675	2,472	2,345	2,026	1,867

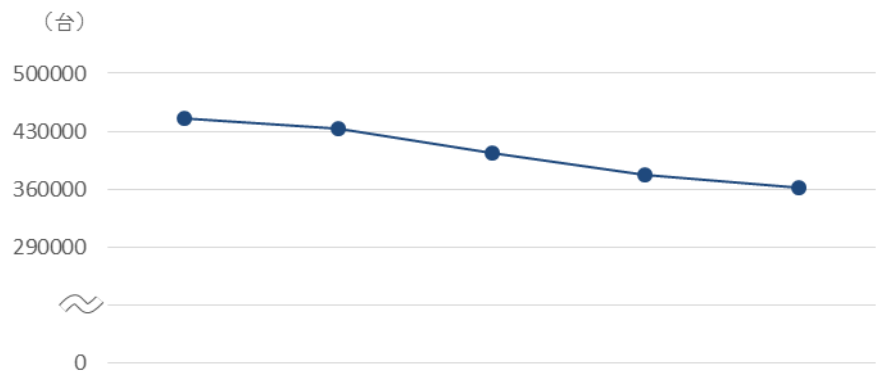
(ア) 遊技設備の設置台数等の推移

過去5年間の遊技設備の設置台数は、図9のとおり、毎年減少している。

平成28年末の遊技設備の設置台数は36万2,099台で、前年より1万5,726台（4.2%）減少している。

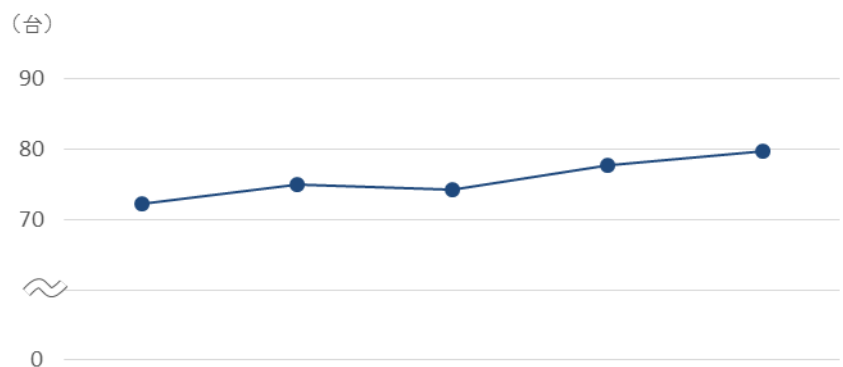
1店舗当たりの設置台数は、図10のとおり、増加傾向にある。

図9 遊技設備の設置台数の推移（単位：台）



	H24	H25	H26	H27	H28
遊技設備	446,225	432,351	403,553	377,825	362,099

図10 1店舗当たりの設置台数の推移（単位：台）



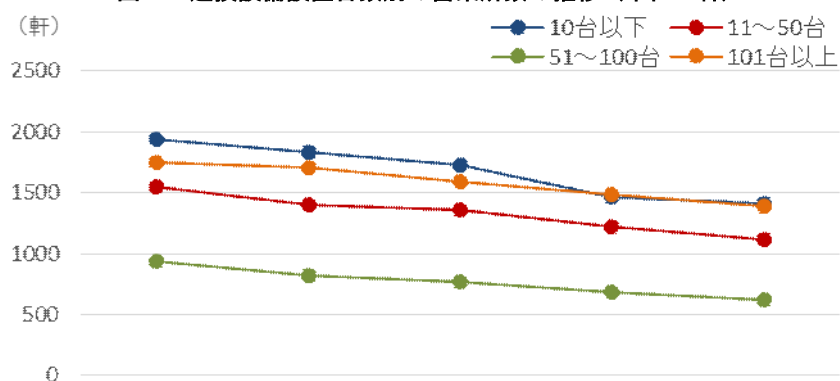
	H24	H25	H26	H27	H28
1店舗当たりの設置台数	72.2	74.9	74.2	77.8	79.7

(イ) 遊技設備設置台数別の営業所数の推移

過去5年間のゲームセンター等遊技設備設置台数別の営業所数は、図11のとおり、いずれも毎年減少している。

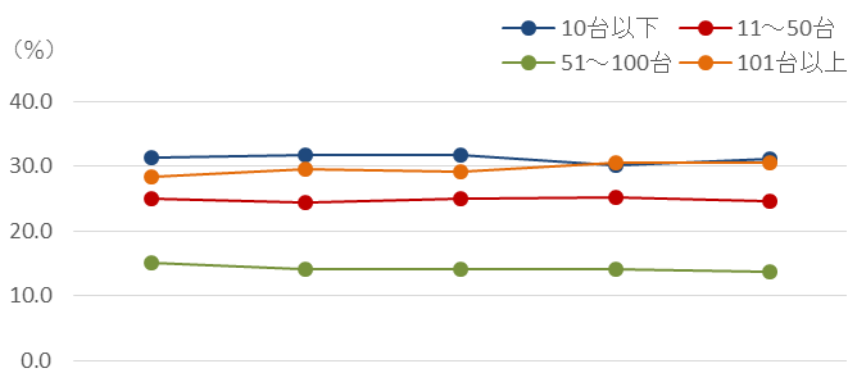
平成28年末の遊技設備設置台数別の営業所の構成比は、図12のとおり、10台以下が31.1%で前年より0.9%増加、101台以上が30.6%で前年と同数である。

図11 遊技設備設置台数別の営業所数の推移（単位：軒）



	H24	H25	H26	H27	H28
10台以下	1,943	1,837	1,730	1,467	1,413
11～50台	1,549	1,406	1,359	1,220	1,116
51～100台	937	819	763	686	624
101台以上	1,752	1,710	1,587	1,483	1,389
合計	6,181	5,772	5,439	4,856	4,542

図12 遊技設備設置台数別の営業所の構成比の推移（単位：%）



	H24	H25	H26	H27	H28
10台以下	31.4	31.8	31.8	30.2	31.1
11～50台	25.1	24.4	25.0	25.1	24.6
51～100台	15.2	14.2	14.0	14.1	13.7
101台以上	28.3	29.6	29.2	30.6	30.6

2 特定遊興飲食店営業の許可数（営業所数等）の推移

風営適正化法の一部改正（平成28年6月23日施行）により、新たに規制の対象となった特定遊興飲食店営業の許可数（営業所数）は、下表のとおりである。

表 特定遊興飲食店営業の許可数（単位：件）

	H28
特定遊興飲食店営業	208
ナイトクラブ	159
その他	49

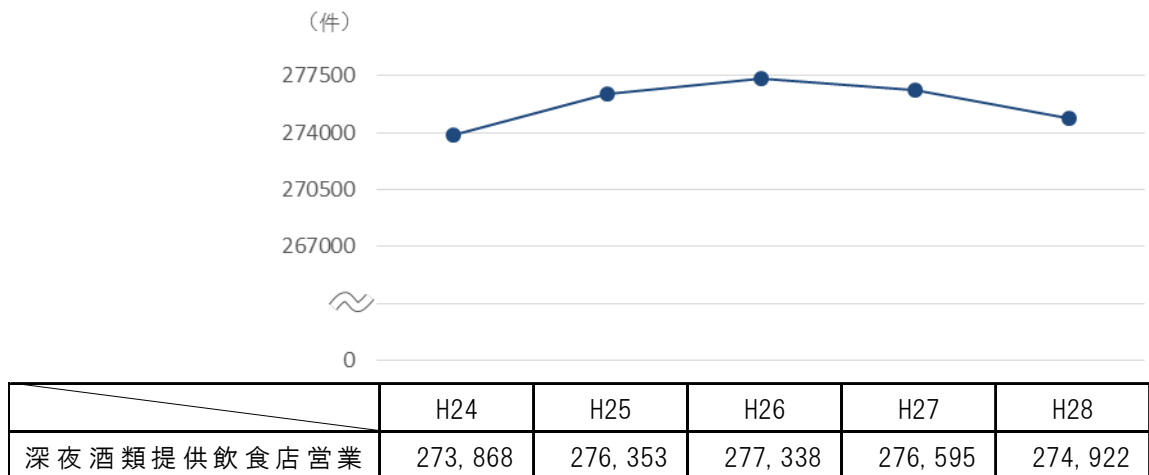
（注）その他は、ショーパブ、ライブハウス等である。上位5都道府県は、東京都、大阪府、福岡県、愛知県、北海道である。

3 深夜酒類提供飲食店営業の届出数（営業所数等）の推移

過去5年間の深夜酒類提供飲食店営業の届出数（営業所数）は、図13のとおり、若干の増減はあるがほぼ横ばい状態である。

平成28年末の届出数は27万4,922件で、前年より1,673件（0.6%）減少した。

図13 深夜酒類提供飲食店営業の届出数の推移（単位：件）

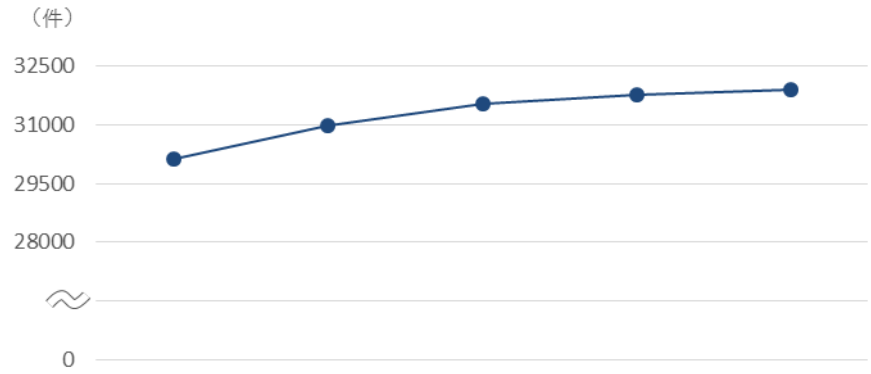


4 性風俗関連特殊営業の届出数（営業所数等）の推移

過去5年間の性風俗関連特殊営業（店舗型性風俗特殊営業、無店舗型性風俗特殊営業、映像送信型性風俗特殊営業、電話異性紹介営業）の届出数（営業所数）は、図14のとおり、毎年増加している。

平成28年末の性風俗関連特殊営業の届出数は3万1,892件で、前年より143件（0.5%）増加した。

図14 性風俗関連特殊営業の届出数の推移（単位：件）



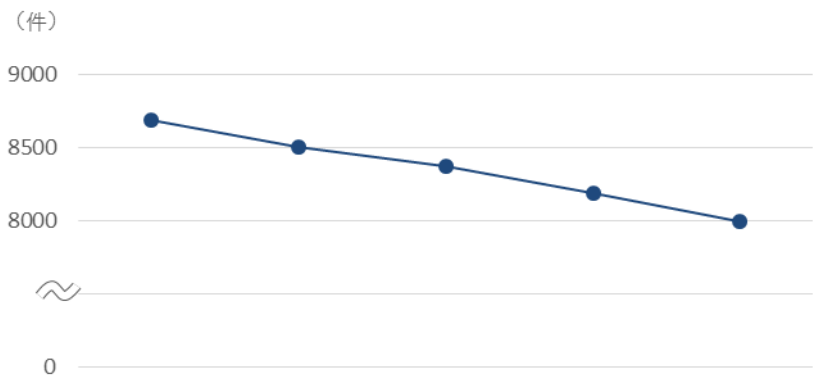
	H24	H25	H26	H27	H28
性風俗関連特殊営業	30,133	30,969	31,514	31,749	31,892
店舗型性風俗特殊営業	8,685	8,501	8,373	8,186	8,000
無店舗型性風俗特殊営業	19,257	19,986	20,491	20,843	21,123
映像送信型性風俗特殊営業	1,879	2,187	2,380	2,473	2,536
電話異性紹介営業	312	295	270	247	233

(1) 店舗型性風俗特殊営業

過去5年間の店舗型性風俗特殊営業の届出数（営業所数）は、図15のとおり、毎年減少している。

平成28年末の届出数は8,000件で、前年より186件（2.3%）減少した。

図15 店舗型性風俗特殊営業の届出数の推移（単位：件）



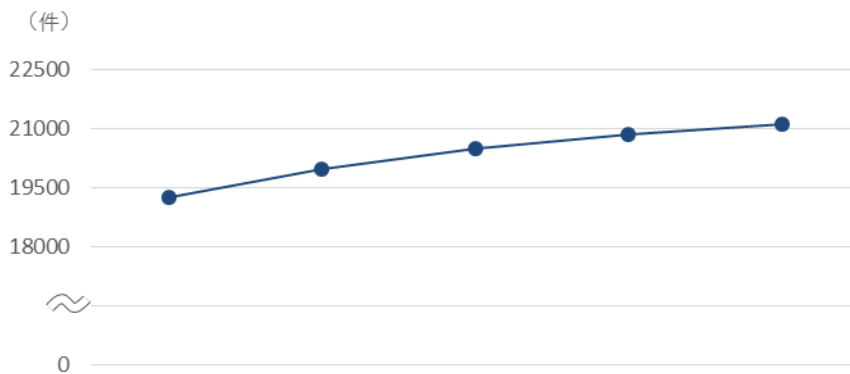
	H24	H25	H26	H27	H28
店舗型性風俗特殊営業	8,685	8,501	8,373	8,186	8,000
1号（ソープランド等）	1,235	1,218	1,224	1,219	1,215
2号（店舗型ファッションヘルス等）	824	813	810	810	785
3号（ストリップ劇場等）	116	110	98	94	93
4号（モーテル・ラブホテル等）	6,152	6,027	5,940	5,805	5,670
5号（アダルトショップ等）	252	232	206	169	159
6号（出会い系喫茶等）	106	101	95	89	78

(2) 無店舗型性風俗特殊営業

過去5年間の無店舗型性風俗特殊営業の届出数（営業所数）は、図16のとおり、毎年増加している。

平成28年末の届出数は2万1,123件で、前年より280件（1.3%）増加した。

図16 無店舗型性風俗特殊営業の届出数の推移（単位：件）



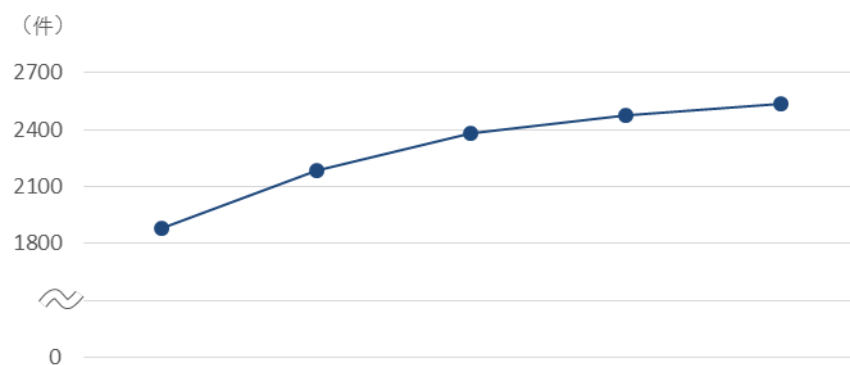
	H24	H25	H26	H27	H28
無店舗型性風俗特殊営業	19,257	19,986	20,491	20,843	21,123
1号（派遣型ファッションヘルス等）	18,119	18,814	19,297	19,591	19,856
2号（アダルトビデオ等通信販売）	1,138	1,172	1,194	1,252	1,267

(3) 映像送信型性風俗特殊営業

過去5年間の映像送信型性風俗特殊営業の届出数（営業所数）は、図17のとおり、毎年増加している。

平成28年末の届出数は2,536件で、前年より63件（2.5%）増加した。

図17 映像送信型性風俗特殊営業の届出数の推移（単位：件）



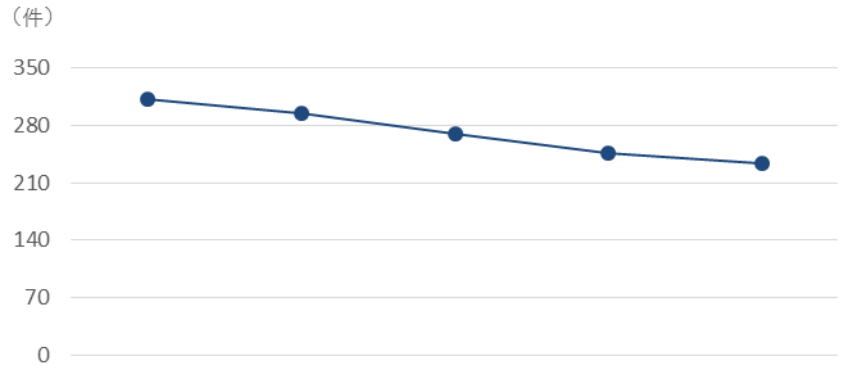
	H24	H25	H26	H27	H28
映像送信型性風俗特殊営業	1,879	2,187	2,380	2,473	2,536

(4) 電話異性紹介営業

過去5年間の電話異性紹介営業（店舗型電話異性紹介営業・無店舗型電話異性紹介営業）の届出数（営業所数）は、図18のとおり、毎年減少している。

平成28年末の届出数は233件で、前年より14件（5.7%）減少した。

図18 電話異性紹介営業の届出数の推移（単位：件）



	H24	H25	H26	H27	H28
電話異性紹介営業	312	295	270	247	233
店舗型電話異性紹介営業	138	127	107	94	81
無店舗型電話異性紹介営業	174	168	163	153	152

第2 風俗営業者等に対する行政処分の状況

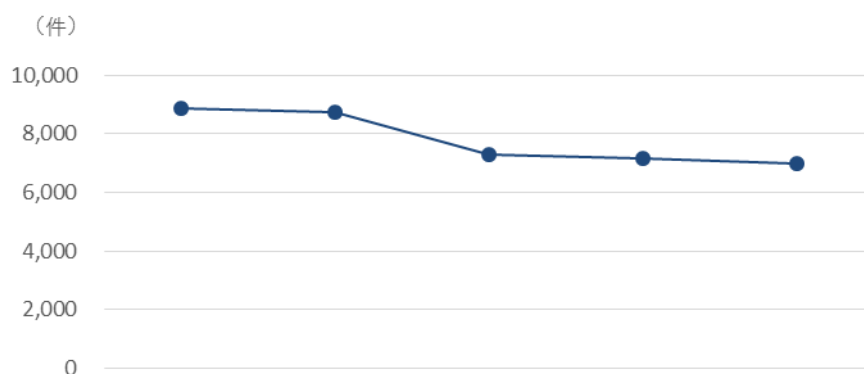
1 行政処分の概要

過去5年間の風俗営業者等に対する行政処分（取消し・廃止命令等、停止命令等、指示）件数は、図19のとおり、毎年減少している。

平成28年中の行政処分件数は6,992件で、前年より155件（2.2%）減少した。

営業種別ごとの行政処分件数の推移は、下表のとおりである。

図19 風俗営業者等に対する行政処分件数の推移（単位：件）



	H24	H25	H26	H27	H28
行政処分	8,854	8,731	7,306	7,147	6,992
取消し・廃止命令等	169	172	127	149	161
停止命令等	538	571	557	433	420
指示	8,147	7,988	6,622	6,565	6,411

（注）取消し・廃止命令等には、返納も含む。

表 営業種別（風俗営業等）ごとの行政処分件数の推移（単位：件）

	H24	H25	H26	H27	H28
接待飲食等営業	4,897	4,881	4,346	4,213	4,191
1号（キャバレー等）	4,836	4,827	4,322	4,202	4,178
2号（低照度飲食店）	0	0	0	0	1
3号（区画席飲食店）	0	0	0	0	0
旧3号（ナイトクラブ等）	55	53	21	11	12
旧4号（ダンスホール等）	6	1	3	0	0
遊技場営業	1,535	1,363	1,022	1,078	974
4号（ぱちんこ屋等）	1,321	1,200	901	937	871
5号（ゲームセンター等）	214	163	121	141	103
特定遊興飲食店営業	—	—	—	—	0
飲食店営業	1,479	1,486	1,119	1,082	1,118
深夜酒類提供飲食店営業	773	853	639	623	672
その他	5	1	0	4	0

（注）平成24年から平成27年中における1号営業は、旧1号営業・旧2号営業の合計である。

表 営業種別（性風俗関連特殊営業）ごとの行政処分件数の推移（単位：件）

	H24	H25	H26	H27	H28
性風俗関連特殊営業	938	1,000	819	770	709
店舗型性風俗特殊営業	521	487	416	382	385
無店舗型性風俗特殊営業	413	511	402	387	323
映像送信型性風俗特殊営業	1	0	1	0	1
電話異性紹介営業	3	2	0	1	0

2 違反態様別の行政処分件数の推移

過去5年間の違反態様別の行政処分件数の推移は、下表のとおりである。

表 違反態様別の行政処分件数の推移（単位：件）

	H24	H25	H26	H27	H28
従業者名簿備付義務	2,735	2,818	2,266	1,893	1,824
構造設備の維持義務	891	806	731	793	820
営業時間の制限	896	927	895	832	805
従業者の確認義務等	827	841	666	696	751
変更届出義務	687	704	598	765	583
無許可営業	383	318	258	278	314
条例の遵守事項	256	236	217	217	266
年少者の立入り禁止表示	180	194	170	215	209
客引き	230	212	241	159	147
構造設備の無承認変更	167	168	166	166	133
広告・宣伝の規制	204	151	74	123	115
料金表示の義務	142	130	65	89	91
開始届出義務	123	111	95	128	90
照度規制	71	75	74	40	62
禁止区域等営業	41	39	25	22	39
20歳未満の客に酒類等の提供	30	30	22	26	39
年少者使用	49	57	58	32	33
届出確認書の備付け・提示義務	45	67	37	38	29
指示処分違反	25	23	13	13	20
遊技料金等の規制	38	19	13	2	10
賞品の提供	22	17	9	17	9
その他	812	788	613	603	603
合計	8,854	8,731	7,306	7,147	6,992

【主要処分事例】

1	社交飲食店営業者に対する営業停止処分事案
----------	-----------------------------

平成27年11月、従業者名簿の不備により指導を受けていた社交飲食店に対し、改善状況を確認するため立入りを実施したところ、同店従業員らは出入口の前に立ち塞がるなどして警察官の立入りを拒んだ。

平成28年2月、営業者に対し、立入りの拒否、妨害、忌避等により60日の営業停止処分を行った。

2	ぱちんこ営業者に対する指示処分事案
----------	--------------------------

平成28年5月、ぱちんこ屋の営業者は、当該営業に関し、インターネットサイト上に大当たり確率の設定変更が可能な遊技機について設定状況等をうかがわせる内容の広告を掲載した。

同年12月、営業者に対し、広告・宣伝規制違反により指示処分を行った。

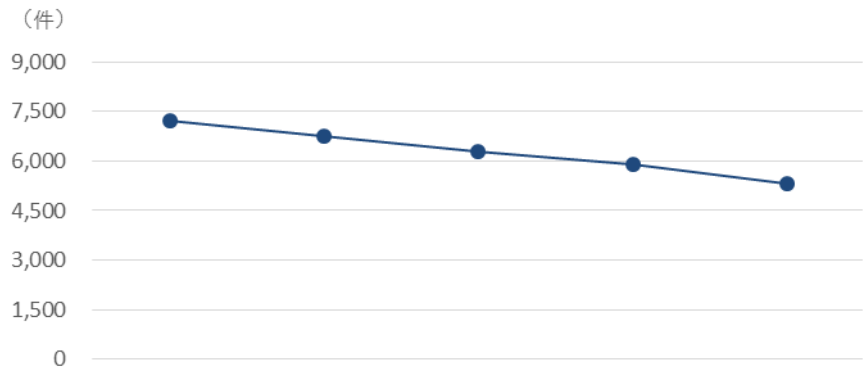
第3 風俗関係事犯の取締り状況

1 概要

過去5年間の風俗関係事犯（風営適正化法違反、売春防止法違反、わいせつ事犯、遊技機使用賭博事犯、公営競技関係法令違反）の検挙件数・人員は、図20、21のとおり、毎年減少している。

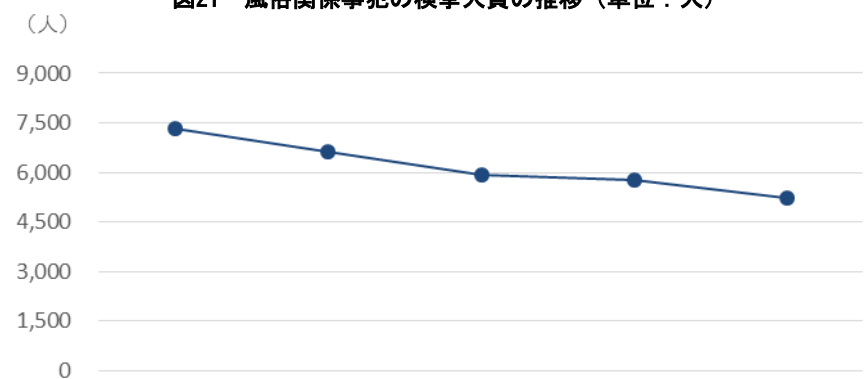
平成28年中の風俗関係事犯は5,297件・5,228人で、前年より614件（10.4%）・528人（9.2%）減少した。

図20 風俗関係事犯の検挙件数の推移（単位：件）



	H24	H25	H26	H27	H28
風俗関係事犯	7,214	6,759	6,281	5,911	5,297
風営適正化法違反	2,682	2,710	2,477	2,211	1,883
売春防止法違反	1,079	1,030	817	812	570
わいせつ事犯	3,334	2,931	2,903	2,771	2,743
遊技機使用賭博事犯	82	66	64	100	78
公営競技関係法令違反	37	22	20	17	23

図21 風俗関係事犯の検挙人員の推移（単位：人）



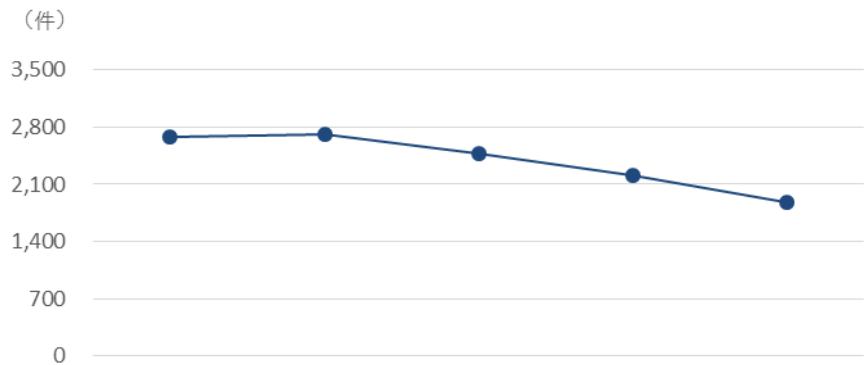
	H24	H25	H26	H27	H28
風俗関係事犯	7,327	6,610	5,928	5,756	5,228
風営適正化法違反	3,212	3,040	2,640	2,466	2,022
売春防止法違反	701	639	535	538	443
わいせつ事犯	2,877	2,558	2,341	2,248	2,293
遊技機使用賭博事犯	453	306	348	472	442
公営競技関係法令違反	84	67	64	32	28

2 風営適正化法違反

過去5年間の風営適正化法違反の検挙件数・人員は図22、23のとおり、いずれも減少傾向にあり、特に客引き・つきまとい等、無許可営業の減少が顕著である。

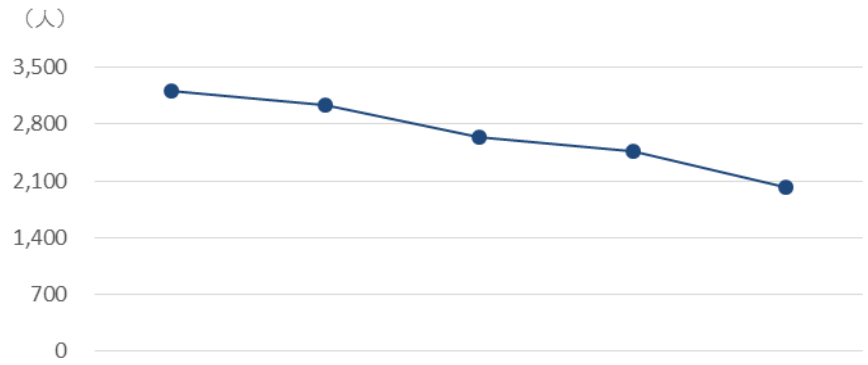
平成28年中の風営適正化法違反の検挙件数・人員は1,883件・2,022人で、前年より328件(14.8%)・444人(18.0%)減少した。

図22 風営適正化法違反の検挙件数の推移(単位:件)



	H24	H25	H26	H27	H28
風 営 適 正 化 法 違 反	2,682	2,710	2,477	2,211	1,883
客 引 き ・ つ き ま と い 等	594	575	436	377	328
無 許 可 営 業	496	416	367	385	288
禁 止 区 域 等 営 業	378	362	347	287	286
年 少 者 使 用	260	261	212	227	205
従 業 者 名 簿 の 備 付 義 務	217	286	263	240	196
接 客 従 業 者 の 国 籍 等 の 確 認	156	181	187	139	131
20 歳 未 満 の 者 へ の 酒 類 等 提 供	96	94	101	104	83
広 告 宣 伝	52	49	61	46	67
構 造 設 備 ・ 遊 技 機 の 無 承 認 変 更	57	54	39	40	49
無 届 営 業 ・ 届 出 書 の 虚 偽 記 載 等	46	64	62	55	38
名 義 貸 し	70	48	63	62	35
そ の 他	260	320	339	249	177

図23 風営適正化法違反の検挙人員の推移（単位：人）



	H24	H25	H26	H27	H28
風 営 適 正 化 法 違 反	3,212	3,040	2,640	2,466	2,022
客 引 き ・ つ き ま と い 等	796	799	610	531	467
無 許 可 営 業	719	559	456	502	406
禁 止 区 域 等 営 業	687	656	582	604	493
年 少 者 使 用	321	323	281	236	236
従 業 者 名 簿 の 備 付 義 務	95	103	102	77	50
接 客 従 業 者 の 国 籍 等 の 確 認	10	16	10	3	4
20 歳 未 満 の 者 へ の 酒 類 等 提 供	180	176	197	171	148
広 告 宣 伝	26	25	9	13	10
構 造 設 備 ・ 遊 技 機 の 無 承 認 変 更	67	59	31	34	53
無 届 営 業 ・ 届 出 書 の 虚 偽 記 載 等	37	41	39	35	18
名 義 貸 し	69	49	50	57	31
そ の 他	205	234	273	203	106

【主要検挙事例】

1 ぱちんこ遊技機の無承認変更事件

ぱちんこ店経営者らは、平成28年1月、営業所に設置されたぱちんこ遊技機の遊技くぎについて、あらかじめ公安委員会の承認を受けずに、遊技機の性能に影響を及ぼすおそれのある変更をした。

同年5月、同経営者らを風営適正化法違反（無承認変更）により検挙した。

【京都府警察】

2 全国展開する性風俗店経営者らによる風営適正化法違反事件

性風俗店の経営者らは、平成28年3月から同年5月、条例で営業が禁止されている地域内において、マッサージ嬢をして不特定の客に性的サービスをさせた。

同年6月までに、1都1府4県で営業していた経営者ら10人を風営適正化法違反（禁止地域営業）により検挙した。

【神奈川県警察】

3 アダルト映像配信業者による風営適正化法違反事件

アダルト映像の配信業者は、平成25年12月から平成28年6月、米国法人が運営するインターネットサイトを利用して、公安委員会に届出することなく、不特定の視聴者らに有料でアダルト映像を配信する営業を営んだ。

平成28年11月、配信業者を風営適正化法違反（無届映像送信型性風俗特殊営業）により検挙した。

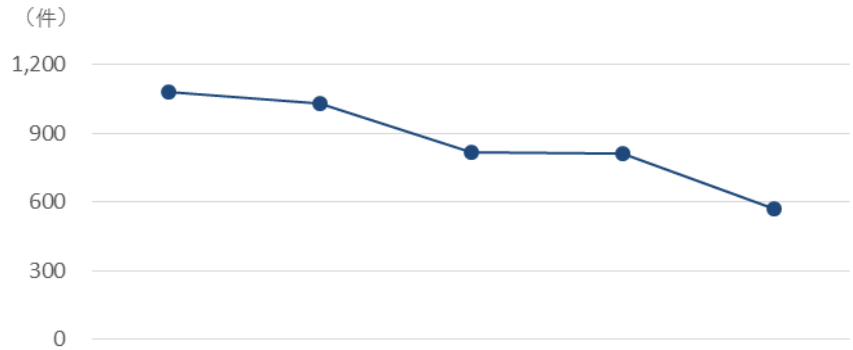
【福岡県警察】

3 売春防止法違反

過去5年間の売春防止法違反の検挙件数・人員は図24、25のとおり、いずれも減少傾向にあり、特に周旋等、売春をさせる契約の減少が顕著である。

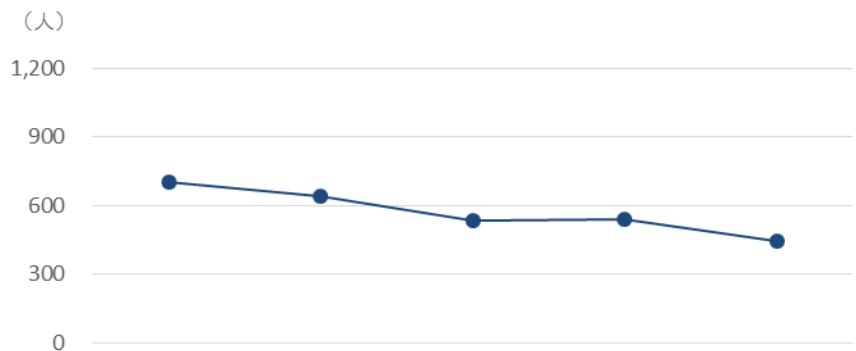
平成28年中の売春防止法違反の検挙件数・人員は570件・443人で、前年より242件(29.8%)・95人(0.6%)減少した。

図24 売春防止法違反の検挙件数の推移(単位:件)



	H24	H25	H26	H27	H28
売春防止法違反	1,079	1,030	817	812	570
勧誘等	237	251	256	262	208
周旋等	369	398	344	312	160
売春をさせる契約	355	283	134	157	133
場所提供等	103	84	70	66	60
売春をさせる業	7	5	6	6	3
その他	8	9	7	9	6

図25 売春防止法違反の検挙人員の推移(単位:人)



	H24	H25	H26	H27	H28
売春防止法違反	701	639	535	538	443
勧誘等	230	253	248	236	205
周旋等	238	210	166	174	122
売春をさせる契約	27	19	17	13	11
場所提供等	189	142	77	99	90
売春をさせる業	7	5	21	6	8
その他	10	10	6	10	7

【主要検挙事例】

1 中国人経営者らによる売春の場所提供事件

中国人経営者らは、群馬県内のビル内にある店舗において、中国人従業員らが売春をするに際し、その情を知りながら店舗個室を使用させ、もって売春を行う場所を提供することを業とした。

平成28年12月までに、被疑者らを売春防止法違反（場所提供業）により検挙した。

【群馬県警察】

2 夫婦共犯による困惑売春等事件

夫婦である被疑者らは、青森県内において、被害者に対し、不安を与えるような言動で心理的威迫を加えて困惑させ、不特定多数の遊客を売春の相手方として性交させるなどし、人を困惑させて売春をさせた上、その売春の対償の一部を収受していた。

平成28年3月までに、被疑者らを売春防止法違反（困惑等による売春、対償の収受）により検挙した。

【青森県警察】

3 いわゆるデリヘル店における売春の周旋、場所提供業事件

いわゆるデリヘル店経営者らは、福岡県内において、同店の女性従業員に対して不特定の遊客を引き合わせて売春の相手方として紹介し、もって売春の周旋をしたほか、自己が経営するデリヘル店に隣接するラブホテルを買い取り、女性従業員が不特定の遊客を相手方として売春するに際し、その情を知りながら、遊客から料金を徴収して、同女性従業員に前記ラブホテルの個室を使用させ、もって売春を行う場所を提供することを業とした。

平成28年2月までに、被疑者らを売春防止法違反（周旋、場所提供業）により検挙した。

【福岡県警察】

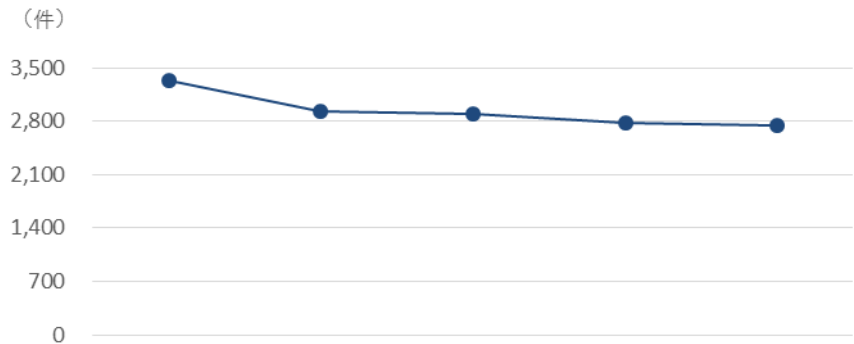
4 わいせつ事犯

過去5年間のわいせつ事犯（公然わいせつ、わいせつ物頒布等）の検挙件数・人員は、図26、27のとおり、いずれも減少傾向にある。

平成28年中のわいせつ事犯の検挙件数・人員は2,743件・2,293人で、前年より28件（1.0%）減少し、45人（2.0%）増加した。

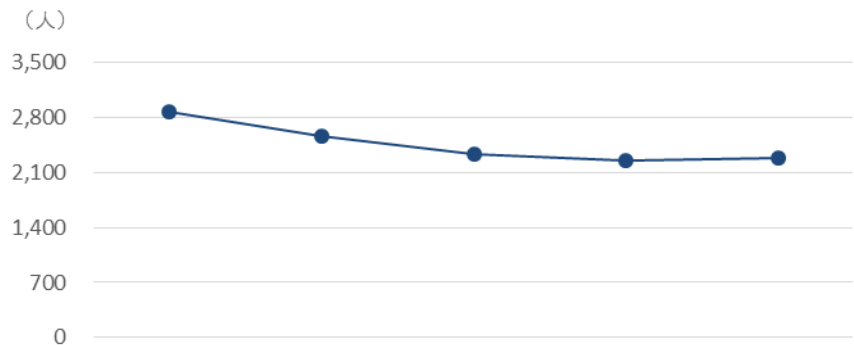
また、過去5年間のコンピュータ・ネットワークを利用したわいせつ事犯の検挙件数は、図28のとおり、全国協働捜査方式を導入した平成23年以降高水準を維持している。

図26 わいせつ事犯の検挙件数の推移（単位：件）



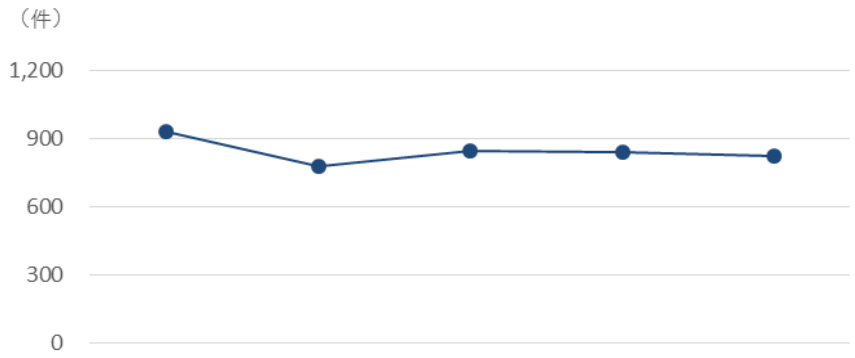
	H24	H25	H26	H27	H28
わいせつ事犯	3,334	2,931	2,903	2,771	2,743
公然わいせつ（刑法第174条）	2,064	1,921	1,870	1,773	1,825
わいせつ物頒布等（刑法第175条）	1,270	1,010	1,033	998	918

図27 わいせつ事犯の検挙人員の推移（単位：人）



	H24	H25	H26	H27	H28
わいせつ事犯	2,877	2,558	2,341	2,248	2,293
公然わいせつ（刑法第174条）	1,745	1,662	1,554	1,491	1,589
わいせつ物頒布等（刑法第175条）	1,132	896	787	757	704

図28 ネットワーク利用わいせつ事犯の検挙件数の推移（単位：件）



	H24	H25	H26	H27	H28
ネットワーク利用わいせつ事犯	933	781	850	840	827

(注) 全国協働捜査方式とは、IHC（インターネット・ホットライン・センター）から警察庁に通報される違法情報・有害情報について効率的な捜査を進めるため、違法情報・有害情報の発信元を割り出すための初期捜査を警視庁が一元的に行い、捜査すべき都道府県警察を警察庁が調整する捜査方式。

【主要検挙事例】

1	海外動画配信サイトを利用したわいせつ動画送信頒布事件
----------	-----------------------------------

被疑者らは、平成28年8月、海外のインターネットの動画配信サイトを利用して、不特定の客に対し、サーバコンピュータに記録・保存されているデータファイルを送信させる方法によりわいせつ動画を頒布した。

本年1月、被疑者ら6人をわいせつ電磁的記録送信頒布により検挙した。

【警視庁】

2	インターネット利用によるわいせつDVD頒布等事件
----------	---------------------------------

DVD販売業者らは、平成28年6月、京都府内の倉庫において、わいせつDVDを有償頒布の目的で所持したほか、インターネットの販売サイトを利用して、全国からの受注に応じわいせつなDVDを販売した。

同年7月までに、販売業者8人をわいせつ電磁的記録記録媒体頒布等により検挙するとともに、倉庫に保管していたわいせつDVD約8万枚を押収した。

【愛知県警察】

3	ウェブサイト上におけるわいせつ画像陳列事件
----------	------------------------------

被疑者は、平成28年1月から同年2月、インターネットのウェブサイト上にわいせつな画像データを記録・保存し、インターネットを利用する不特定多数の者が閲覧できる状態にした。

同年4月、被疑者をわいせつ電磁的記録記録媒体陳列により検挙した。

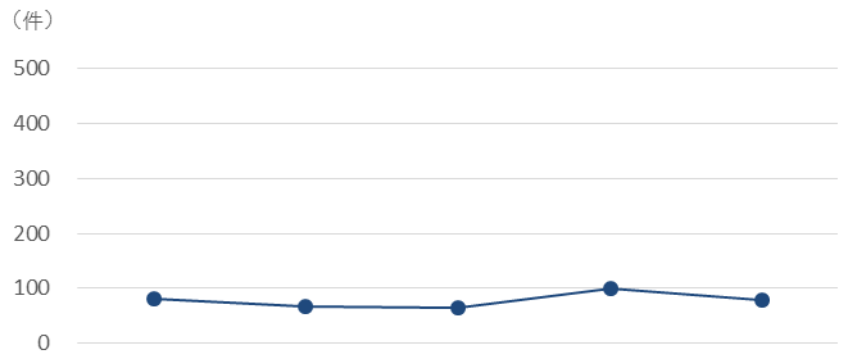
【山口県警察】

5 遊技機使用賭博事犯

過去5年間の遊技機使用賭博事犯の検挙件数・人員は、図29、30のとおり、おおむね横ばいで推移している。

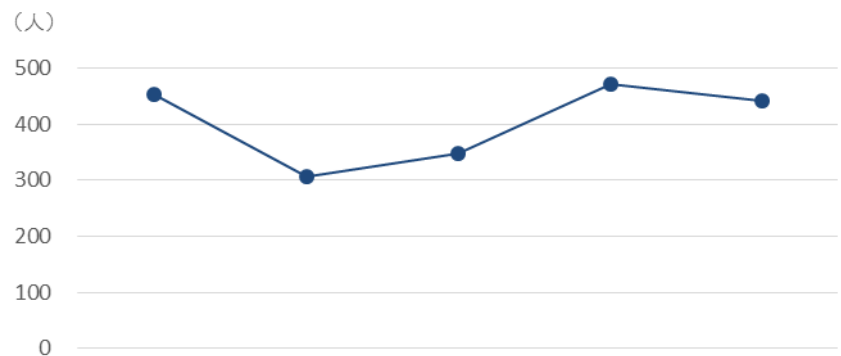
平成28年中の遊技機使用賭博事犯の検挙件数・人員は78件・442人であり、前年より22件（22.0%）、30人（6.4%）減少した。

図29 遊技機使用賭博事犯の検挙件数の推移（単位：件）



	H24	H25	H26	H27	H28
遊技機使用賭博事犯	82	66	64	100	78
単純賭博	17	21	19	25	24
常習賭博	49	36	33	61	41
賭博場開張等凶利	16	9	12	14	13
組織的常習賭博	0	0	0	0	0
組織的賭博場開張等凶利	0	0	0	0	0

図30 遊技機使用賭博事犯の検挙人員の推移（単位：人）



	H24	H25	H26	H27	H28
遊技機使用賭博事犯	453	306	348	472	442
単純賭博	231	136	135	200	182
常習賭博	123	117	125	188	161
賭博場開張等凶利	99	53	88	84	92
組織的常習賭博	0	0	0	0	7
組織的賭博場開張等凶利	0	0	0	0	0

（注）遊技機使用賭博事犯とは、遊技機を使用して刑法第185条（賭博）及び第186条（常習賭博及び賭博場開張等凶利）に定める行為をする事犯をいう。

遊技機とは、風営適正化法施行規則第3条に規定するスロットマシン、テレビゲーム機等の遊技設備をいう。

【主要検挙事例】

1	カジノ賭博店における賭博場開張図利等事件
----------	-----------------------------

カジノ賭博店の経営者らは、平成28年1月から5月、店内にバカラ台を設置して、賭客らを相手に賭博をした。

同年6月までに、経営者ら11人を賭博場開張図利、賭客1人を単純賭博及び組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等収受）により検挙した。

【京都府警察】

2	インターネットカジノ賭博店における常習賭博等事件
----------	---------------------------------

インターネットカジノ賭博店の経営者らは、平成27年7月から平成28年6月、常習として、店内にパーソナルコンピュータを設置し、通称「ライブバカラ」等により賭客を相手に賭博をした。

平成28年6月、経営者ら7人を常習賭博、賭客3人を単純賭博で検挙するとともに、店舗を賃貸していたビルオーナーを組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等収受）により検挙した。

【兵庫県警察】

3	ゲーム喫茶店における組織的な常習賭博事件
----------	-----------------------------

ゲーム喫茶店の経営者らは、平成28年1月から同年7月、常習として、不特定多数の賭客を相手方に店内に設置した花札ゲーム機を使用して、賭客を相手に賭博をした。

同年8月までに、沖縄県内で営業するゲーム喫茶店5店舗の経営者ら23人を常習賭博、賭客10人を単純賭博により検挙した。

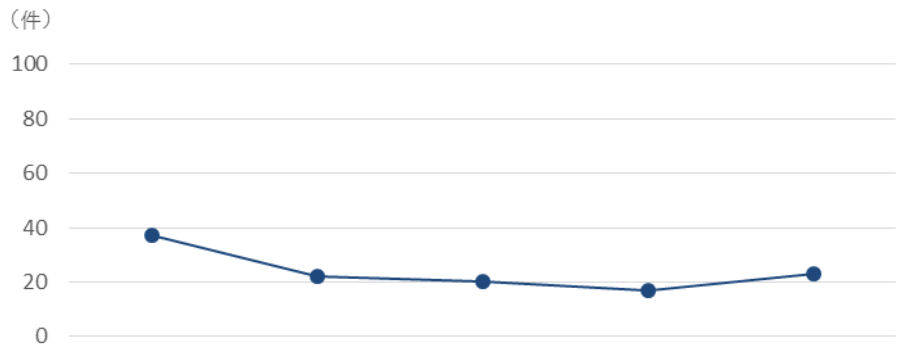
【沖縄県警察】

6 公営競技関係法令違反

過去5年間の公営競技関係法令（競馬法、自転車競技法、小型自動車競走法、モーターボート競走法）違反の検挙件数・人員は図31、32のとおり、減少傾向にある。

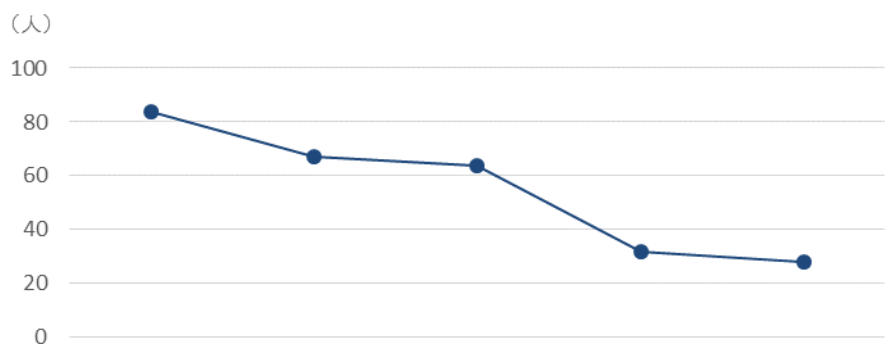
平成28年中の公営競技関係法令違反の検挙件数・人員は23件・28人で、前年より6件（35.3%）増加し、4人（12.5%）減少した。

図31 公営競技関係法令違反の検挙件数の推移（単位：件）



	H24	H25	H26	H27	H28
公営競技関係法令違反	37	22	20	17	23
競馬法	1	2	0	2	15
自転車競技法	16	6	12	6	6
小型自動車競走法	0	1	0	0	0
モーターボート競走法	20	13	8	9	2

図32 公営競技関係法令違反の検挙人員の推移（単位：人）



	H24	H25	H26	H27	H28
公営競技関係法令違反	84	67	64	32	28
競馬法	14	4	0	7	14
自転車競技法	35	17	25	10	10
小型自動車競走法	0	2	0	0	0
モーターボート競走法	35	44	39	15	4

【主要検挙事例】

1	ばんえい競馬騎手らによる競馬法違反事件
----------	----------------------------

ばんえい競馬の騎手らは、平成27年4月から同年11月、インターネットサイトを通じて、ばんえい競馬及び他の地方競馬の競走に係る勝馬投票券を購入した。

平成28年2月、騎手1人、きゅう務員ら12人を競馬法違反（勝馬投票券購入制限）により検挙した。

【北海道警察】

2	ノミ行為による自転車競技法違反事件
----------	--------------------------

ノミ行為の胴元は、平成28年2月、公園駐車場において、競輪の競走に関し、客から合計4,500円の申込みを受け、同客らに勝者投票類似の行為をさせた。

同年12月、胴元1人、客1人を自転車競技法違反（ノミ行為）により検挙した。

【静岡県警察】

3	ノミ行為によるモーターボート競走法違反事件
----------	------------------------------

ノミ行為の胴元は、平成28年10月、飲食店内において、競艇の競走に関し、客から合計400円の申込みを受け、同客らに勝舟投票類似の行為をさせた。

同月、胴元1人及び客1人をモーターボート競走法違反（ノミ行為）により検挙した。

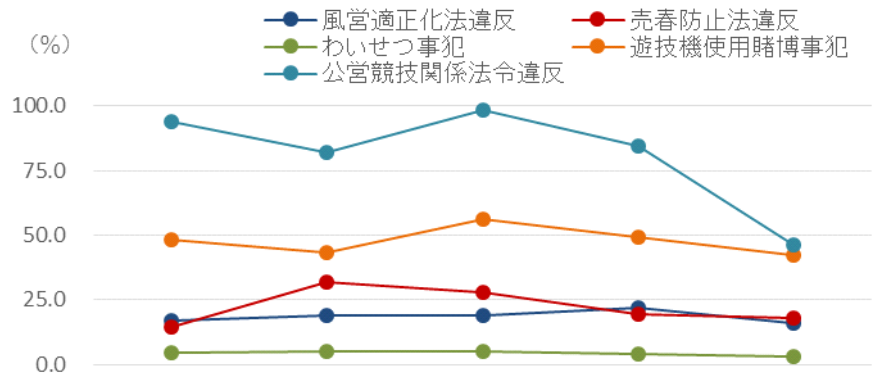
【神奈川県警察】

7 暴力団構成員等関与の風俗関係事犯

過去5年間の風俗関係事犯における暴力団構成員等の関与率は、図33のとおり、公営競技関係法令違反の減少が顕著であるが、その他はほぼ横ばい状態である。

関与率が最も高い公営競技関係法令違反の平成28年中の関与率は46.4%で、前年より38.0%減少した。

図33 風俗関係事犯の暴力団関与率の推移



		H24	H25	H26	H27	H28
風営適正化法違反	暴力団構成員等(人)	544	570	495	542	327
	関与率(%)	16.9	18.8	18.8	22.0	16.2
売春防止法違反	暴力団構成員等(人)	103	203	149	104	79
	関与率(%)	14.7	31.8	27.9	19.3	17.8
わいせつ事犯	暴力団構成員等(人)	135	124	121	93	71
	関与率(%)	4.7	4.8	5.2	4.1	3.1
遊技機使用賭博事犯	暴力団構成員等(人)	219	133	196	232	187
	関与率(%)	48.3	43.5	56.3	49.2	42.3
公営競技関係法令違反	暴力団構成員等(人)	79	55	63	27	13
	関与率(%)	94.0	82.1	98.4	84.4	46.4

(注) 暴力団構成員等とは、暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者をいう。